様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 2022年　10月　13日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）かぶしきがいしゃ　だいしほくえつふぃなんしゃるぐるーぷ  一般事業主の氏名又は名称 株式会社　第四北越フィナンシャルグループ  （ふりがな）うえぐり　みちろう  （法人の場合）代表者の氏名　殖栗　道郎 印  住所　〒 ９５１－８０６６  新潟市中央区東堀前通七番町1071番地1  法人番号 3110001033555  　情報処理の促進に関する法律第３１条の認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 第四北越FG第二次中期経営計画 2. 当社グループにおけるサステナビリティ経営の実践に向けた取り組みについて 3. 統合報告書2022 | | 公表日 | 1. 2021年　4月　1日 2. 2022年　5月　13日 3. 2022年　7月　29日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | * ホームページに掲載  1. 第四北越FG第二次中期経営計画   <https://www.dhfg.co.jp/company/plan/pdf/setumei_210415.pdf>　　（P2、P8）   1. 2022年5月13日付プレスリリース「当社グループにおけるサステナビリティ経営の実践に向けた取り組みについて」   <https://www.dhfg.co.jp/news/pdf/220513_001.pdf>   1. 統合報告書2022   <https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/disclo/pdf/tougouhoukoku202203.pdf>　（P2～3、P8、P17～18） | | 記載内容抜粋 | * 当FGでは経営理念を実践し、金融・情報仲介機能の発揮による新たな価値の創造と、経営の効率化を進め、地域の発展に貢献し続けることで圧倒的に支持される金融・情報サービスグループを目指している。（文書③P8）   ＜経営理念＞  私たちは信頼される金融グループとして、  皆さまの期待に応えるサービスを提供し、  地域社会の発展に貢献し続けます。  新たな価値を創造し、変化に果敢に挑戦します  （文書③P2）   * 少子高齢化を伴う人口減少や超低金利環境の常態化、デジタル技術の進展を背景としたDX等、多面的・加速度的に変化する経営環境において、経営理念の実現に向けて持続的に成長していくための重要経営課題を「収益力の強化」「経営の効率化」「健全性の維持・向上」の３点としている。これらの実現に向けて以下Ⅰ～Ⅴの5つの基本戦略に取り組んでいる。（文書①P2、文書②、文書③P3、P17～18）   「Ⅰ．シナジー効果の発揮」  「Ⅱ．生産性の飛躍的向上」  「Ⅲ．人財力の育成・強化」  「Ⅳ．リスクマネジメントの深化」  「Ⅴ．サステナビリティ経営の実践」   * 上記基本戦略における「生産性の飛躍的向上」の実現に向けた重要戦術においてデジタル技術を活用する方針としている。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | * 第四北越FG第二次中期経営計画の策定および中期経営計画策定後、基本戦略V「サステナビリティ経営の実践」の追加につき、取締役会にて承認済。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 第四北越FG第二次中期経営計画 2. 統合報告書2022 3. 2021年3月19日付プレスリリース「本部組織の一部改正について」 4. 2022年9月30日付プレスリリース「本部組織の一部改正について」 | | 公表日 | * 2021年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | * ホームページに掲載  1. 第四北越FG第二次中期経営計画   <https://www.dhfg.co.jp/company/plan/pdf/setumei_210415.pdf>　　（P16、P17）   1. 統合報告書2022   <https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/disclo/pdf/tougouhoukoku202203.pdf>　（P33）   1. 2021年3月19日付プレスリリース「本部組織の一部改正について」   <https://www.dhbk.co.jp/news/1200567_2128.html>  <https://www.dhfg.co.jp/news/pdf/210319_001.pdf>   1. 2022年9月30日付付プレスリリース「本部組織の一部改正について」   <https://www.dhbk.co.jp/news/1201274_2128.html> | | 記載内容抜粋 | * 基本戦略Ⅱ「生産性の飛躍的向上」において、前中期経営計画で進めてきたデジタル技術を活用した「店舗・チャネル・業務」の改革による「構造改革」を発展させた「新・構造改革」に取組んでいる。（文書①P17） * 「新・構造改革」では「営業改革・営業店業務改革・本部業務改革」の3本柱を定め、DXとTSUBASAアライアンス連携を改革に向けたメインエンジンに位置づけ、各施策を進めている。（文書①P16） * 「営業改革」では、Web・タブレット等を活用した営業推進スタイルの深化、Webで手続きが完結できるスキームの拡充やスマートフォンアプリの提供によりお客さまの利便性向上を図る方針としている。（文書①P16、文書②P33） * 「営業店業務改革」「本部業務改革」ではDXによる5レス（①後方事務レス、②検証レス、③現金管理レス、④ペーパーレス、⑤印鑑レス）やRPA等によるデータ活用により、事務プロセスの抜本的な改革進める方針としている。（文書①P16） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | * 中期経営計画の策定について取締役会にて承認済。 * 同計画の実現に向けて当社ならびに子銀行の本部組織の改正を実施している。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 1. 第四北越FG第二次中期経営計画   <https://www.dhfg.co.jp/company/plan/pdf/setumei_210415.pdf>　（P20）   1. 統合報告書2022   <https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/disclo/pdf/tougouhoukoku202203.pdf>　（P42、43）   1. 2021年3月19日付プレスリリース「本部組織の一部改正について」   （子銀行への構造改革推進室の設置）  <https://www.dhbk.co.jp/news/1200567_2128.html>  （地域創生部・グループ戦略推進部の設置）  <https://www.dhfg.co.jp/news/pdf/210319_001.pdf>   1. 2022年9月30日付付プレスリリース「本部組織の一部改正について」   <https://www.dhbk.co.jp/news/1201274_2128.html> | | 記載内容抜粋 | * 子銀行においてDXおよび経営資源の再配分、新・構造改革を推進・統括する「構造改革推進委員会」を設置。（文書①P20）またDXやIT利活用、新・構造改革を推進・統括する「構造改革推進室」を総合企画部内に設置（文書③）。更にデジタル技術を活用しながら、お客さまの視点で窓口やインターネット等での各種手続きや子銀行内の業務プロセス全般の改革を進めるため「UX・生産性向上推進室」を事務統括部内に設置。（文書④） * システム関連会社を含むFGグループ会社間の連携を強化し、グループが持つ多面的な課題解決機能を活用してお客さまのあらゆるニーズにグループ一体で応える体制を構築するため「地域創生部」を設置。更にFGグループ会社の再編や事業推進を支援する「グループ戦略推進部」を設置。（文書③） * 中期経営計画の基本戦略に「人財力の育成・強化」を定め、DX推進・新事業領域探索に向けた専門人財の育成・確保に取り組んでいる。（文書②P42～43） |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | * 第四北越FG第二次中期経営計画   https://www.dhfg.co.jp/company/plan/pdf/setumei\_210415.pdf　（P5） | | 記載内容抜粋 | * 子銀行の合併およびグループ内同業種会社の再編、システム統合による重複機能の整理・ノウハウの共有を通じて経営資源の再配分を行い、人員再配置（DX推進人材の育成・システム関連会社を含むグループ会社への戦略的な人員配置等）や戦略的投資への充当により、最新の情報処理技術等の導入を図っている。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | * 第四北越FG第二次中期経営計画 | | 公表日 | * 2021年　4月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ホームページに掲載   1. 第四北越FG第二次中期経営計画   https://www.dhfg.co.jp/company/plan/pdf/setumei\_210415.pdf　（P22）   1. 会社説明会資料   https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/session/pdf/20220603\_presentation01.pdf（P30） | | 記載内容抜粋 | * 新・構造改革の各改革施策をつうじて、収益力強化と経営の効率化を進め、中期経営計画のKPI達成を目指している。 * 子銀行においてはDXを通じたお客さまの利便性向上に資する主要な改革施策の計数を管理している。   ＜中期経営計画におけるKPI（文書①P22）＞  【FG】  連結当期純利益：200億円 連結粗利益OHR：65%台  【銀行】  消費性貸出平残増加率：8%以上(同)  非金利収益増加率：50%以上(同)  ＜子銀行における主要な改革施策の計数（文書②P30）＞  だいしほくえつID数  Web経由での相談・面談・セミナー予約件数  非対面でのローン・投資信託の申込割合 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | * 2022年　6月　3日 | | 発信方法 | * 2022年3月期会社説明会において、社長が決算内容および新・構造改革に関する主要施策の進捗状況について説明。ホームページに同説明会資料・動画を掲載している。 * 会社説明会資料   <https://www.dhfg.co.jp/financial/ir/session/pdf/20220603_presentation01.pdf>   * 動画   <https://webcast.net-ir.ne.jp/73272206/index.html> | | 発信内容 | * DXを通じたお客さまの利便性の向上、営業の効率化を積極的に進めており、スマートフォンアプリの機能強化等に継続して取り組み、非対面ビジネスの深化を図っていく。   （資料30ページ・動画18分11秒～）   * 営業店や本部の事務手続きをＤＸを活用して抜本的に改善する事務プロセスオーナー制度の導入等を進めており、今後も、業務の集中化による効率化や、DXを活用した効率化・品質向上に取組み、生産性向上を図っていく。　　　　　　　　　　　　　　　（資料35ページ・動画20分41秒～） |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年　7月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | * ＤＸ推進指標に関する自己診断を実施し自己診断結果を入力サイトにて入力済 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年　10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | * 子銀行で定めている「サイバーセキュリティ管理規程」に基づく対応と連携し、サイバーセキュリティに関する管理・報告体制を定めている。 * 情報システムは、想定されるリスクやサイバーセキュリティ対策の実施状況を定期的に確認し必要な対策を講じる態勢としている。 * FG関連会社共同でサイバー攻撃発生時の訓練を定期的に実施している。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。